

保護者の皆様へ

横浜市立桜台小学校
校長 中村 真弓

タブレット端末持ち帰り実施について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

昨年度から一部の学年においては、「デジタルドリル」を採択し、学校で使用しているタブレット端末を持ち帰り、オンラインでの算数のスキル学習に取り組んできました。

今年度からは、横浜市の予算で AI ドリル「Monoxser」の導入が決定し、全学年で実態に合わせて、端末を利用した児童一人ひとりに合った学習に家庭でも取り組むことを目指していきます。

1 目的

子どもが主体的に、一人ひとりの課題や目標に応じた学習を行うため、日常的に端末を利用した学習に家庭で取り組んだり、デジタルドリルに取り組んだりします。

2 日常的な端末持ち帰りによる、桜台小学校が目指す子どもの姿

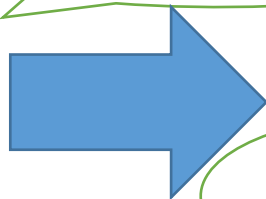
- ◎ 子ども自ら課題を見付け、解決する児童。
- ◎ デジタルドリル等を活用し、一人ひとりに合った内容に取り組む児童。

宿題（画一的で全員が同じ課題に取り組む）

家庭学習（個に応じた探求的な課題や自己調整学習）



これをやってきましょう。



今日は算数の
復習をしよう！

今日は都道府県を
覚えるぞ!!

**児童一人ひとりに合った
学習に取り組めます！**

例えば・・・

- ロイロノートに配信された課題に取り組む。
- AI ドリル「Monoxser」に取り組む。
- 総合的な学習の時間の発表で使用するための、プレゼンテーション資料の作成。
- 作文を推敲する。
- 音読の音声を録音したり、写真や動画を撮影したりして、提出する。
- 運動会の演技の動画を視聴して、家庭でも練習する。 など

3 各家庭への貸与機器

1人1台端末 (iPad)



端末自体にパスコードの設定を行います。

端末

※ なお、充電アダプタ・ケーブルについては、学校の保管庫に保管したままになります。

万一、ご家庭で使用中に端末の充電が無くなってしまった場合は、ご家庭で充電をお願いいたします。

4 ご自宅にインターネット接続環境がない場合

横浜市では、就学援助対象の家庭でインターネット環境がないご家庭については、モバイルルーターの貸し出しを行います。貸し出しをご希望されるご家庭は、担任までご連絡ください。持ち帰る端末は、インターネットに接続し、クラウドサービスを利用します。その際、ご家庭の通信を利用いただくことになります。ご協力をお願いいたします。(通信契約によっては、通信料が生じる場合があります。)

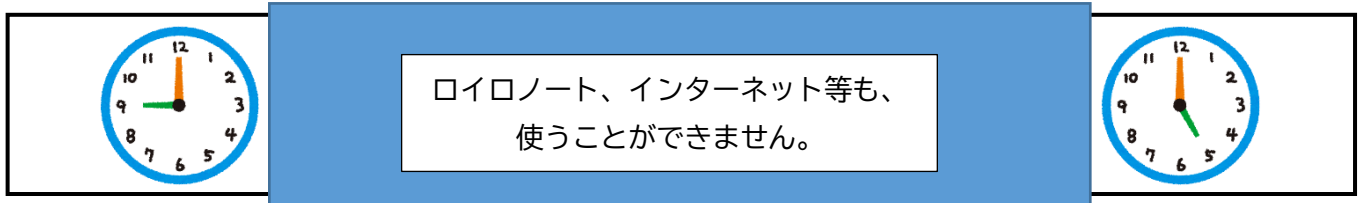
5 端末のご家庭での利用に関する注意事項

(1) ウェブ閲覧の制限

自宅でインターネットを閲覧する際は、安全に利用するため、フィルタリングソフトを設定しています。なお、YouTube については、閲覧制限を教育委員会が一括で実施しています。

(2) 端末の利用時間

フィルタリングソフトにより、夜間(21:00~5:00)は通信が制限されます。(あくまでもブラウザの閲覧・接続への制限のため、iPad 自体の使用を制限することはできません。) ご家庭での使用時間は、お子様と保護者で話し合ってしっかりと決めてください。



(3) 紛失および破損について

端末及び付属品を紛失や破損された場合は、教育委員会より通知されている「横浜市立学校における新教育情報ネットワーク等端末利用ルール」をもとにご家庭で費用をご負担いただくことがあります。ご家庭におかれましても、紛失または破損のないようご注意ください。紛失、または破損が発生した場合、すみやかに学校までご連絡ください。

※ 持ち帰りを希望しない場合

基本的には全員持ち帰りとなりますが、事情により持ち帰りを希望しない場合は担任にご相談ください。